

(お知らせ)

平成31年3月7日
防 衛 省

京都府舞鶴市舞鶴港における民間車両の転落に係る災害派遣について

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

本日（7日）、京都府舞鶴市舞鶴港において民間車両1両が海に転落した。1名は救助されたが、他に要救助者が存在する可能性があったため、同日12時52分、第八管区海上保安本部長から、海上自衛隊舞鶴地方総監（舞鶴）に対して、乗員の人命救助に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- | | | |
|----------|-----|-----------------------|
| (1) 活動部隊 | 海 自 | 舞鶴地方総監部（舞鶴）、舞鶴警備隊（舞鶴） |
| (2) 活動規模 | 人 員 | 約5名 |
| | ボート | 2隻 |
| | その他 | LO人員1名、LO車両1両 |

(3) 主な対応状況

【7日（木）】

- 12時46分 舞鶴警備隊のLO（人員1名、車両1両）が舞鶴港に向け基地を出発。
- 12時52分 第八管区海上保安本部長から舞鶴地方総監に対して、人命救助に係る**災害派遣要請**。
- 13時00分 舞鶴警備隊の活動部隊（人員約5名、高速機動艇（ゴムボート）2隻）が人命救助のため基地を出発。（13時09分以降、水中捜索を開始）
- 14時00分 第八管区海上保安本部長から撤収要請を受け、人命救助活動を終了。
※ 他の要救助者がいないことが判明したことから、撤収要請があったもの。